第113回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

第113期（2022年３月期）
（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

株式会社メディパルホールディングス

法令及び当社定款第17条に基づき、当社ウェブサイト
（https://www.medipal.co.jp/）に掲載することにより、
株主の皆様に提供しているものであります。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　14社

・連結子会社の名称

株式会社メディセオ、株式会社エバルス、株式会社アトル、ＳＰＬｉｎｅ株式会社、
株式会社MMコーポレーション、株式会社アステック、株式会社ＭＶＣ、
株式会社ファルフィールド、メディエ株式会社、株式会社エム・アイ・シー、
株式会社メディパル保険サービス、株式会社ＰＡＬＴＡＣ、ＭＰアグロ株式会社、
メディパルフーズ株式会社

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

株式会社物流二十四

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社の数　　１社

・非連結子会社の名称

かちどき薬品株式会社

・持分法適用の範囲の変更　　当連結会計年度より、かちどき薬品株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

・持分法適用の関連会社の数　　１１社

・関連会社の名称

クオールホールディングス株式会社、エム・シー・ヘルスケア株式会社、四国薬業株式会社、
薬樹ＨＤ株式会社、株式会社プレサスキューブ、ＪＣＲファーマ株式会社、
ノーベルファーマ株式会社、株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス、
株式会社Doctorbook、国薬控股北京華鴻有限公司、国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社物流二十四

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）を採用しております。
ロ．その他有価証券	
・市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法を採用しております。
ハ．デリバティブ	時価法を採用しております。
ニ．棚卸資産	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

ニ．長期前払費用　均等償却を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

ハ．災害損失引当金　災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

ニ．独占禁止法関連損失引当金　独占禁止法に関連した損失に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３～５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生年度から費用処理しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（医療用医薬品等卸売事業）

医療用医薬品等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

（化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業）

化粧品・日用品及び一般用医薬品等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

（動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業）

動物用医薬品・食品加工原材料等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段‥デリバティブ取引（為替予約取引） ヘッジ対象‥外貨建債務及び外貨建予定取引
ハ．ヘッジ方針	事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又は、キャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	為替予約について原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100％であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

　のれんの償却は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の費用としております。

2．会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

１．代理人取引に係る収益認識

一部の直送に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

２．返品権付の販売

返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産の「その他」が8,377百万円増加し、流動負債の「返品調整引当金」が598百万円減少、「その他」が8,981百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が31,716百万円、売上原価が31,778百万円、販売費及び一般管理費が53百万円それぞれ減少となり、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ115百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は36百万円、非支配株主持分の当期首残高は85百万円それぞれ減少しております。

１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券については取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としております。

3．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

⑴　繰延税金資産

①当連結会計年度に計上した金額

繰延税金資産	22,258百万円
繰延税金負債	△42,014百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△19,756百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、回収可能性を検討し、計上額を見積っております。回収可能性の判断においては、事業計画に基づく将来の課税所得見込額が十分に確保されていること及び将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かを検討しております。事業計画に基づく将来の課税所得見込額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑵　独占禁止法関連損失引当金

①当連結会計年度に計上した金額

独占禁止法関連損失引当金	3,479百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

独占禁止法関連損失引当金は、連結子会社における独占禁止法違反に係る将来発生が見込まれる損失のうち、期末日時点で合理的な見積りが可能と判断した金額を計上したものであります。当該損失は、売買契約違反に基づく違約金の支払義務であり、契約事項に定める計算式及び顧問弁護士からの意見を踏まえ、当社グループにおける損失見込額を見積っております。

これらの見積りの仮定には、契約先の意向による不確実性が含まれているため、実際の請求及び支払が見積りと異なり、独占禁止法関連損失引当金の追加又は戻入れが発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、独占禁止法関連損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産

現金及び預金	860百万円
上記に対応する債務	
支払手形及び買掛金	21,213百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　163,408百万円

⑶ 有形固定資産の圧縮記帳累計額　1,914百万円

⑷ 流動負債のその他のうち、契約負債の金額

契約負債	259百万円

⑸ 保証債務

下記の借入金に対し、保証を行っております。

国薬控股北京華鴻有限公司	1,155百万円
国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司	1,155百万円
計	2,311百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	244,524,496株	－株	－株	244,524,496株

⑵　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	34,561,592株	578株	40株	34,562,130株

（注）１．普通株式の自己株式の増加578株は、単元未満株式の買取による増加であります。
２．普通株式の自己株式の減少40株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年５月13日 取締役会	普通株式	4,409	21.00	2021年３月31日	2021年６月２日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	4,409	21.00	2021年９月30日	2021年12月２日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年５月13日 取締役会	普通株式	4,829	利益剰余金	23.00	2022年３月31日	2022年６月２日

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

営業債権である受取手形、売掛金、金銭債権である未収入金は顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、各社ごとの債権管理規程等に従ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び主に業務上の関係を有する企業の株式であります。譲渡性預金は、発行体の信用リスクに晒されておりますが、資金調達及び資金管理規程等に従ってリスク低減を図っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

長期貸付金は、貸出先の信用リスクに晒されておりますが、各社ごとの貸付金管理規程等に従ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

１年内償還予定の新株予約権付社債は株式取得等を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額26,862百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、有価証券（譲渡性預金）、未収入金及び支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
① 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	9	△0
関係会社株式	33,271	75,886	42,615
その他有価証券	130,629	130,629	－
② １年内償還予定の新株予約権付社債	(30,078)	(30,165)	86
③ デリバティブ取引	14	14	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

⑶　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	129,129	－	－	129,129
債券	－	－	1,500	1,500
デリバティブ取引				
通貨関連	－	14	－	14

②　時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	－	9	9
関係会社株式	75,886	－	－	75,886
１年内償還予定の新株予約権付社債	－	30,165	－	30,165

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券について、上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル１の時価に分類しております。債券はリスク・フリー・レートに信用リスクを加味し割引計算しており、レベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

１年内償還予定の新株予約権付社債

当社の発行する社債については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル２の時価に分類しております。

（注）２．時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

⑴　重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
投資有価証券				
その他有価証券				
債券	割引現在価値法	割引率	1.00%	1.00%

⑵　期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	投資有価証券 その他有価証券 債券	合計
期首残高	1,900	1,900
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	－	－
その他の包括利益に計上	－	－
購入、売却、発行及び決済の純額	△400	△400
レベル３の時価への振替	－	－
レベル３の時価からの振替	－	－
期末残高	1,500	1,500
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－

⑶　時価の評価プロセスの説明

レベル３に分類した金融商品については、当社グループで定めた評価方針及び手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を算定しております。また、算定結果については、適切な責任者が承認しております。

時価の算定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

⑷　重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率の上昇（低下）は、金融資産の時価を下落（上昇）させることとなります。

7．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用の物流施設等（土地を含む）及び遊休不動産を有しております。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
9,219	22,158

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

8．収益認識に関する注記

⑴ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの売上高

（単位：百万円）

	医療用医薬品等卸売事業	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	計	調整額	連結損益計算書計上額
売上高						
外部顧客への売上高	2,173,679	1,045,386	71,855	3,290,921	－	3,290,921
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,323	349	2	3,675	△ 3,675	－
計	2,177,002	1,045,735	71,858	3,294,596	△ 3,675	3,290,921

（注）当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性がないため売上高に含めております。

⑵ 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①医療用医薬品等卸売事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

主要取扱商品である医療用医薬品は、納入停滞が許されない生命関連商品であることから、取引価格が未決定のまま医療機関等に納入し、納入後に価格交渉を行うという取引慣行が存在しております。取引価格が決定するまでは、過去の実績等を勘案し、合理的に判断した見積価格で売上計上を行っております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね３か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。

②化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており 、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね３か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。値引き・リベート等を付して商品を販売する取引については、顧客との契約に基づき、約束された対価から当該値引き・リベート等、顧客に支払われる対価を控除した金額により収益を算定しております。

③動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており 、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね３か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。

⑶　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

９．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	2,525円72銭
⑵	１株当たり当期純利益	140円14銭

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）を採用しております。
② 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
③ その他有価証券	
・市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法を採用しております。

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)	定額法を採用しております。
② 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
④ 長期前払費用	均等償却を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

⑷ 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

（事業投資収入）

顧客である製薬企業の新薬開発に資金を拠出し、その対価として、対象医薬品の販売について契約で定められた料率により算定されるロイヤルティの配分を受領しております。なお、製薬企業による対象医薬品の販売時点を考慮して収益を認識しております。

（経営管理料）

当社は持株会社として、関係会社の経営活動の管理・支援を行っております。契約に基づいて、当該業務を行う履行義務を負っており、同業務の実施時に収益を認識しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券については取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって貸借対照表価額としております。

3．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

⑴　繰延税金資産

①当事業年度に計上した金額

繰延税金資産	2,698百万円
繰延税金負債	△23,061百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△20,363百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、回収可能性を検討し、計上額を見積っております。回収可能性の判断においては、事業計画に基づく将来の課税所得見込額が十分に確保されていること及び将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かを検討しております。事業計画に基づく将来の課税所得見込額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑵　市場価格のない株式等の評価

①当事業年度に計上した金額

投資有価証券	5,080百万円
関係会社株式	117,431百万円
関係会社出資金	3,032百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該市場価格のない株式等の評価にあたって、投資先の超過収益力や経営権等を反映した価額で取得した株式等については、投資先の財政状態の悪化又は取得価額に反映した超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を実施しております。当該投資先の売上高及び当期純利益の伸長を見込んだ取得時の事業計画(以下「当初の事業計画」という。)どおりに当事業年度の売上高及び当期純利益の実績が進捗しない場合には、超過収益力が毀損している可能性があります。そのため、当事業年度の売上高及び当期純利益の実績を当初の事業計画と比較して乖離額及び乖離要因を確かめることによって超過収益力の毀損の有無を検討する対象を特定し、関連する会計基準の定めを踏まえて市場価格のない株式等の評価損を計上しております。投資先の当初の事業計画どおりに売上高及び当期純利益の実績が進捗しない場合には、市場価格のない株式等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	3,230百万円
⑵ 保証債務	
下記の債務に対し、保証を行っております。	
ＳＰＬｉｎｅ㈱	
仕入債務	3,569百万円
㈱MMコーポレーション	
仕入債務	1,164百万円
国薬控股北京華鴻有限公司	
借入金	1,155百万円
国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司	
借入金	1,155百万円
メディパルフーズ㈱	
仕入債務	234百万円
計	7,280百万円
⑶ 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	3,065百万円
短期金銭債務	718百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
事業投資収入	3,613百万円
経営管理料	9,076百万円
関係会社受取配当金	12,879百万円
不動産賃貸収入	394百万円
事業投資原価	47百万円
販売費及び一般管理費	732百万円
営業取引以外の取引による取引高	43百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株　式　の　種　類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	34,561,592株	578株	40株	34,562,130株

（注）1．普通株式の自己株式の増加578株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．普通株式の自己株式の減少40株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	1,857百万円
関係会社株式	10,154百万円
関係会社出資金	1,438百万円
事業投資費	2,764百万円
未払事業税	1百万円
賞与引当金	47百万円
未払役員退職慰労金	13百万円
その他	38百万円
繰延税金資産小計	16,315百万円
評価性引当額	△13,616百万円
繰延税金資産合計	2,698百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,061百万円
繰延税金負債合計	△23,061百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△20,363百万円

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
子会社	㈱メディセオ	直接 100.0	経営の管理等 役員の兼任	経営管理料 (注)	7,625	未収入金	698
				配当金 (注)	6,258	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

⑴　経営管理料は、経営の管理・監督・指導に関する契約に基づき決定しております。

⑵　配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

９．収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

⑴　事業投資収入

顧客である製薬企業の新薬開発に資金を拠出し、その対価として、対象医薬品の販売について契約で定められた料率により算定されるロイヤルティの配分を受領しております。なお、製薬企業による対象医薬品の販売時点を考慮して収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、契約に基づく権利の確定後、１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

⑵　経営管理料

当社は持株会社として、関係会社の経営活動の管理・支援を行っております。契約に基づいて、当該業務を行うことを履行義務としており、同業務の実施時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね１か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

１０．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	1,528円64銭
⑵	１株当たり当期純利益	60円99銭